平成２７年余市町議会第４回臨時会会議録（第１号）

開　会　　午前１０時００分
閉　会　　午後　３時２４分

○招 集 年 月 日

平成２７年８月２７日（木曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開　　会

平成２７年８月２７日（木曜日）午前１０時

○出　席　議　員　（１８名）

余市町議会議長	６番	中井寿夫
余市町議会副議長	１１番	白川栄美子
余市町議会議員	１番	野呂栄二
〃	２番	吉田　豊
〃	３番	辻井　潤
〃	４番	岸本好且
〃	５番	土屋美奈子
〃	７番	近藤徹哉
〃	８番	吉田浩一
〃	９番	佐藤一夫
〃	１０番	野崎奎一
〃	１２番	庄　巖龍
〃	１３番	安久荘一郎
〃	１４番	大物　翔
〃	１５番	中谷栄利
〃	１６番	藤野博三
〃	１７番	茅根英昭
〃	１８番	溝口賢誇

○欠　席　議　員　（０名）

○出　　席　　者

余市町長	嶋　保
副町長	鍋谷慎二
総務部長	前坂伸也
総務課長	須貝達哉
企画政策課長	盛　昭史
地域協働推進課長	笹山浩一
財政課長	山本金五
税務課長	堀内　学
民生部長	佐々木　隆
町民福祉課長	上村友成
高齢者福祉課長	坂本満彦
保健課長	須藤明彦
環境対策課長	秋元直人
農林水産課長	細山俊樹
商工観光課長	干場隆利
建設水道部長	柳田義孝
建設課長	亀尾次雄
まちづくり計画課長	滝上晃一
下水道課長	近藤　勉
水道課長	久保　宏
会計管理者（併）会計課長	飯野徹郎
農業委員会事務局長	高橋良治
教育長	中村寿仁
学校教育課長	小俣芳則
社会教育課長	松井正光

選挙管理委員会事務局長　　小　林　広　勝
監査委員事務局長　　澤　辺　成　徳

○事務局職員出席者

事　務　局　長　　杉　本　雅　純
議　事　係　長　　越　智　英　章
庶　務　係　長　　枝　村　　潤

○議　事　日　程

議会事務局長発言
臨時議長挨拶
第　１　仮議席の指定について
第　２　会議録署名議員の指名
第　３　選挙第　１号　議長の選挙について
議長挨拶

○追 加 議 事 日 程

第　１　議席の指定について
第　２　会期の決定
第　３　選挙第　２号　副議長の選挙について
副議長挨拶
第　４　発議案第１号　余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案
第　５　常任委員会委員の選任について
第　６　余市町議会運営委員会委員の選任について
議長の諸般報告
第　７　常任委員会委員の辞退について
第　８　選挙第　３号　北後志衛生施設組合議会議員の選挙について
第　９　選挙第　４号　北後志消防組合議会議員の選挙について
第１０　選挙第　５号　北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
第１１　選挙第　６号　後志教育研修センター組合議会議員の選挙について
行政報告
第１２　報告第　１号　専決処分事項の承認を求めることについて
（平成２７年度余市町水道事業会計補正予算（第１号））
第１３　議案第　１号　平成２７年度余市町一般会計補正予算（第４号）
第１４　議案第　２号　余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて
第１５　推薦第　１号　余市町表彰審議委員会委員の推薦について
第１６　推薦第　２号　余市町都市計画審議会委員の推薦について
第１７　推薦第　３号　余市町農業振興協議会委員の推薦について
第１８　閉会中の継続審査調査申出について

開　会　午前１０時００分

○事務局長（杉本雅純君）　本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間､地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、近藤徹哉議員が年長の議員になりますので、ご紹介申し上げます。

○臨時議長（近藤徹哉君）　ただいまご紹介されました近藤です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成27年余市町議会第４回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（近藤徹哉君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（近藤徹哉君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、仮議席１番、野呂栄二議員、仮議席２番、吉田豊議員、仮議席３番、辻井潤議員、以上のとおり指名いたします。

○臨時議長（近藤徹哉君）　日程第３、選挙第１号　議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によるところに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に中井寿夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました中井寿夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中井寿夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました中井寿夫議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。登壇の上、発言願います。

○議長（中井寿夫君）　ただいま議長に指名をいただきました中井でございます。もとより浅学非才の身でありますけれども、山積する行政課題の解消に向けまして議員皆様のお力添えを賜りながら全力を傾注してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

簡単でありますけれども、就任のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（近藤徹哉君）　これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

中井議長、議長席にご着席お願いします。

○議長（中井寿夫君）　各会派交渉会開催のため暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０６分

再開　午前１０時２０分

○議長（中井寿夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第１項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりであります。

なお、嶋町長ほか番外席は、関係案件の審議から出席願うことになっておりますので、ご了承願います。

○議長（中井寿夫君）　さきに各会派交渉会で決定されました日程表を配付してございます。配付した日程表に基づき、議事を取り進めます。

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、議長において指定いたします。

氏名と議席の番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（杉本雅純君）　それでは、朗読いたします。

議席番号

１番	野呂栄二議員	２番	吉田　豊議員
３番	辻井　潤議員	４番	岸本好且議員
５番	土屋美奈子議員	６番	中井寿夫議員
７番	近藤徹哉議員	８番	吉田浩一議員
９番	佐藤一夫議員	10番	野崎奎一議員
11番	白川栄美子議員	12番	庄　巖龍議員
13番	安久荘一郎議員	14番	大物　翔議員
15番	中谷栄利議員	16番	藤野博三議員
17番	茅根英昭議員	18番	溝口賢誇議員

以上でございます。

○議長（中井寿夫君）　ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

○議長（中井寿夫君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日１日と決定いたしました。

○議長（中井寿夫君）　日程第３、選挙第２号　副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に白川栄美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました白川栄美子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました白川栄美子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました白川栄美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました白川栄美子議員より発言を求められておりますので、これを許可します。登壇の上、発言願います。

○副議長（白川栄美子君）　ただいま副議長を拝命いたしました白川栄美子でございます。議長を補佐し、しっかり働いてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君）　日程第４、発議案第１号　余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○１番（野呂栄二君）　ただいま上程になりました発議案第１号　余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご提案申し上げました条例の一部改正につきましては、議会運営委員会の委員定数の改

正でございます。さきに改選後における議会運営委員会の組織体制について協議がなされ、その結果、現行委員定数８名から１名減員し、７名に改めるものでございます。

なお、議案の朗読につきましては、各議員のお手元に配付されておりますので、省略させていただきます。

以上、発議案第１号　余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案につきまして提案理由のご説明を申し上げましたので､よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君）　提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、発議案第１号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより発議案第１号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、発議案第１号　余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

議事の取り扱い上、暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時２８分

再開　午前１０時４２分

○議長（中井寿夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君）　日程第５、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

まず、総務文教常任委員会委員には、野呂栄二議員、吉田豊議員、土屋美奈子議員、安久荘一郎議員、藤野博三議員、茅根英昭議員。

次に、民生環境常任委員会委員には、中井寿夫議員、吉田浩一議員、佐藤一夫議員、白川栄美子議員、庄巖龍議員、大物翔議員。

次に、産業建設常任委員会委員には、辻井潤議員、岸本好且議員、近藤徹哉議員、野崎奎一議員、中谷栄利議員、溝口賢誇議員。

以上のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君）　日程第６、余市町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

野呂栄二議員、岸本好且議員、吉田浩一議員、野崎奎一議員、中谷栄利議員、藤野博三議員、溝口賢誇議員。

以上のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

各常任委員会等諸会議開催のため午後２時まで休憩いたします。

休憩　午前１０時４５分

再開　午後　２時００分

○議長（中井寿夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その結果について委員長の報告を求めます。

○18番（溝口賢誇君）　先ほど本会議休憩中に委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので､その審議経過並びに結果につきまして、私から報告申し上げます。

委員７名の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今回審議されました内容につきましては、追加案件についてであります。新たに追加されました案件は、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出について、他に議長の諸般報告でございます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君）　委員長の報告が終わりました。

ただいま議会運営委員会の委員長から報告ありましたとおり、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出についてを本日の日程に追加し､議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出についてを本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので､報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、野呂栄二議員、副委員長、藤野博三議員。

民生環境常任委員会委員長、吉田浩一議員、副委員長、大物翔議員。

産業建設常任委員会委員長、中谷栄利議員、副委員長、岸本好且議員。

議会運営委員会委員長、溝口賢誇議員、副委員長、吉田浩一議員。

以上のとおりそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

次に､地方自治法第199条第９項の規定によります定例監査の結果報告並びに同法第235条の２第３項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０５分

再開　午後　２時０６分

○副議長（白川栄美子君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわって私が議事を統裁いたします。

○副議長（白川栄美子君）　日程第７、常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

このたび民生環境常任委員会の委員となっております中井議長から、常任委員会委員の辞退願が提出されました。

議長は、その職責上どの常任委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の常任委員会に委員として所属することは適当ではなく、民生環境常任委員会委員を辞退いたしたいとするものであります。

お諮りいたします。常任委員会委員の辞退については、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の辞退については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０７分

再開　午後　２時０８分

○議長（中井寿夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君）　日程第８、選挙第３号　北後志衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志衛生施設組合議会議員に中井寿夫議員、白川栄美子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員を北後志衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員が北後志衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志衛生施設組合議会議員に当選されました白川栄美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

○議長（中井寿夫君）　日程第９、選挙第４号　北後志消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志消防組合議会議員に中井寿夫議員、白川栄美子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員を北後志消防組合議会議員の当選人と定めることにご

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員が北後志消防組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志消防組合議会議員に当選されました白川栄美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

○議長（中井寿夫君）　日程第10、選挙第５号　北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に中井寿夫議員、白川栄美子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員を北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、白川栄美子議員が北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました白川栄美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

○議長（中井寿夫君）　日程第11、選挙第６号　後志教育研修センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

後志教育研修センター組合議会議員に野呂栄二議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました野呂栄二議員を後志教育研修センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野呂栄二議員が後志教育研修センター組合議会議員に当選さ

れました。

ただいま後志教育研修センター組合議会議員に当選されました野呂栄二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時１５分

再開　午後　３時００分

○議長（中井寿夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君）　町長から申し出のありました行政報告について発言を許します。

○町長（嶋　　保君）　奈良県五條市との交流都市提携について。奈良県五條市との交流都市提携について、行政報告を申し上げます。

奈良県五條市と余市町とは、昭和41年から現在まで、長年にわたり五條高等学校賀名生分校生徒の農業体験実習事業を実施し、官民一体となって交流を継続してまいりました。当該事業が平成27年度をもって50周年を迎えたことを機に、両自治体の連携を一層深めていくため、このたび交流都市提携を締結したところでございます。

奈良県五條市と余市町との交流は、奈良県西吉野村より農業実習生が本町を訪れ、受け入れ農家のもとで研修を行ったことに始まり、平成17年に西吉野村及び大塔村が五條市と合併してからも事業が継続され、本年50周年の節目の年を迎えたところでございます。50年にわたる交流の中で、五條市からの実習生は793名に上り、余市町の受け入れ農家は延べ45件となっています。この間、平成25年には五條市長が町内受け入れ農家の方々に対し謝意を示すために来町され、また平成26年には両自治体間で災害時における相互応援協定を締結するなど、連携を進めてまいりました。

このような経過を受け、平成27年７月12日、余市町農村活性化センターにおきまして、五條市との間で交流都市提携を締結し、両自治体間において文化、教育、芸術、経済など幅広い分野にわたる交流を促進することを確認いたしました。今後におきましては、これまでの交流により培われた相互理解と親善を一層深め、両自治体の振興発展につなげてまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、奈良県五條市との交流都市提携についての行政報告といたします。

○議長（中井寿夫君）　以上で町長からの行政報告を終わります。

○議長（中井寿夫君）　日程第12、報告第１号　専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長（久保　宏君）　ただいま上程されました報告第１号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第１号につきましては、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分いたしました平成27年度余市町水道事業会計補正予算（第１号）について、同条第３項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

その補正内容につきましては、資本的支出、建設改良費において予算措置しております配水設備改良用の増額補正でございます。本年５月26日、富沢町10丁目、２級河川梅川にかかる第１富沢橋の配水添架管より漏水が見つかり、同橋梁添架管が国道229号より余市神社方面へ延びる主要配水管であることから、早急の復旧が必要と判断し、工事請負費の増額補正を行ったものでございます。

なお、橋梁添架管につきましては、通常の配水管と異なり注文生産のため、資材調達に時間を要することと降雪期前の工事竣工を目指し早急な対

応が必要であったことから、平成27年７月９日付をもって当該専決処分を行ったものでございます。

以下、報告第１号について朗読し、ご説明申し上げます。

報告第１号　専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第３項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成27年８月27日提出、余市町長、嶋　　保。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年７月９日、余市町長、嶋　　保。

次のページをお開き願います。

平成27年度余市町水道事業会計補正予算（第１号）。

第１条　平成27年度余市町水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条　予算第２条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目、第４号、主要な建設改良事業、ア、配水管整備事業、既決予定量2,700万円、補正予定量500万円、計3,200万円。

第３条　予算第４条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「３億3,216万8,000円」を「３億3,716万8,000円」に改め、当年度分損益勘定留保資金「１億4,881万6,000円」を「１億5,381万6,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第１款資本的支出、既決予定額３億5,098万6,000円、補正予定額500万円、計３億5,598万6,000円。

第１項建設改良費、既決予定額7,004万2,000円、補正予定額500万円、計7,504万2,000円。

次のページをお開き願います。次に、平成27年度余市町水道事業会計実施計画についてご説明申し上げます。平成27年度余市町水道事業会計実施計画、資本的収入及び支出、支出、補正額のみ申し上げます。１款資本的支出、補正額500万円、１項建設改良費、補正額500万円、２目配水設備改良費、補正額500万円につきましては、漏水が発見され、早急な対応が必要と判断した第１富沢橋橋梁添架管に係る工事請負費の増額補正計上でございます。

以上、報告第１号について提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君）　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○８番（吉田浩一君）　何点かお尋ねいたします。

まず、漏水した水道管というのは橋のどこにあるのですか。橋の下に、橋が建っていますよね。その下にあったのか、横に並んであったのか。

それで、工事は終わっているのですか。それは、どういうふうにつけたのか。橋の下につけたのか、上流側につけたのか、下流側につけたのか、この点ちょっと２点お伺いします。

○水道課長（久保　宏君）　８番、吉田議員からのご質問にご答弁申し上げます。

まず、漏水いたしました配水管が橋のどの部分についているかというご質問でございますが、これにつきましては橋のちょうど真下についてございまして、通常横から、下からのぞかないと見えないような形に添架してございます。

それで、工事の発注につきましては７月30日に入札を行いまして、工期が８月３日から10月２日までということで、現在工事中でございます。それで、新しい配水管につきましては既存の配水管と同じ場所に添架するという予定でございます。

○議長（中井寿夫君）　他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第１号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第１号を採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第１号　専決処分事項の承認を求めることについては、報告のとおり承認することに決しました。

○議長（中井寿夫君）　日程第13、議案第１号　平成27年度余市町一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（山本金五君）　上程されました議案第１号　平成27年度余市町一般会計補正予算（第４号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたします補正予算につきましては、中学校体育連盟全道大会参加に伴う負担金の補正計上を行ったものでございます。

また、歳入につきましては、繰越金に求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第１号　平成27年度余市町一般会計補正予算（第４号）。

平成27年度余市町の一般会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億6,972万7,000円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成27年８月27日提出、余市町長、嶋　　保。

歳出からご説明申し上げます。１ページをお開き願います。１ページ下段でございます。３、歳出、10款教育費、３項中学校費、２目教育振興費、補正額95万7,000円、19節負担金補助及び交付金95万7,000円につきましては、各種中学校体育連盟全道大会参加負担金の計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。本ページ中段でございます。２、歳入、19款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額95万7,000円、１節繰越金95万7,000円につきましては、必要となる一般財源の追加計上でございます。

以上、議案第１号の提案理由につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君）　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第１号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第１号　平成27年度余市町一般会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（中井寿夫君）　日程第14、議案第２号　余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（嶋　　保君）　ただいま上程されました議案第２号　余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび議会議員のうちから選任いたします監査委員につきまして、地方自治法第196条第１項の規定に基づき、本臨時会において選任同意のご提案を申し上げる次第でございます。

この議会議員のうちから選任いたします監査委員については、議会議員各位のお手元に配付いたしております余市郡余市町浜中町101番地266、辻井潤氏を余市町監査委員としてご同意を賜りたくご提案申し上げる次第でございます。

辻井潤氏につきまして経歴を申し上げます。本籍及び現住所は、北海道余市郡余市町浜中町101番地266でございます。職歴といたしましては、余市町議会議員として平成７年８月に初当選、その後平成19年から本年８月まで連続して当選され、現在４期目を迎えておるところでございます。この間総務文教常任委員会委員長、並行在来線の存続等に関する調査特別委員会委員長を初め予算特別委員会や決算特別委員会など数々の正副委員長を歴任され、現在に至っておる方でございます。したがいまして、ここに余市町監査委員として適任であると判断をいたし、ご提案を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元に配付いたしております議案を朗読いたします。

議案第２号　余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて。

余市町監査委員に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求める。

平成27年８月27日提出、余市町長、嶋　　保。

次ページをごらん願います。記、住所、余市郡余市町浜中町101番266。

氏名、辻井潤。

生年月日、昭和21年10月９日生まれ。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君）　提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第２号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第２号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第２号　余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

○議長（中井寿夫君）　日程第15、推薦第１号　余市町表彰審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。土屋美奈子議員、野崎奎一議員、安久荘一郎議員、茅根英昭議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、土屋美奈子議員、野崎奎一議員、安久荘一郎議員、茅根英昭議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君）　日程第16、推薦第２号　余市町都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。近藤徹哉議員、庄巖龍議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、近藤徹哉議員、庄巖龍議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君）　日程第17、推薦第３号　余市町農業振興協議会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。中井寿夫議員、中谷栄利議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、中井寿夫議員、中谷栄利議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君）　日程第18、閉会中の継続審査調査申出について。

各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の継続審査調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査調査に付することに決しました。

○議長（中井寿夫君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって平成27年余市町議会第４回臨時会を閉会いたします。

閉　会　午後　３時２４分

上記会議録は、越智書記・枝村書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長	６番	中　井　寿　夫
余市町議会臨時議長	７番	近　藤　徹　哉
余市町議会副議長	１１番	白　川　栄美子
余市町議会議員	１番	野　呂　栄　二
余市町議会議員	２番	吉　田　　豊
余市町議会議員	３番	辻　井　　潤